

## 指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県視覚障がい者情報センター	指定管理者	社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市十日町1-6-6	県担当課 (電話番号)	健康福祉部障がい福祉課 (023-630-2293)
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
<b>1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況</b>			
① 管理・運営業務の履行状況	管理運営に関する包括協定書、センター運営方針及び事業計画に沿って、施設の管理運営を適正に行った。特に運営面では全国の点字図書館等と連携し、利用者のニーズに合った図書の貸出しや製作を行ったほか、新規ボランティアの拡大を図るための養成講習会を実施するなど、センターが求められる業務をしっかりと認識し履行している。	評価 B	《評価の理由》 協定書に基づき、概ね適正に履行されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	①書庫等に雨漏りがあるなど施設の老朽化が進んでおり、図書の適正な維持管理を図るためにも計画的に修繕等を行う必要がある。 ②「点字図書館」から「情報センター」に名称が変更となり、認知度の向上による利用者の拡大と利用者のニーズに沿った適切な相談対応等が必要である。	《課題等の原因分析》 利用者ニーズの変化として、情報化が進んだことにより、スマートフォンの操作方法の説明といった要望が増えてきている。	
課題、問題点への今後の対応	名称が情報センターに変更されたことにより、これまでより広範な分野での相談に対応していく必要がある。指定管理団体とも連携し、利用者のニーズをキャッチできるよう職員の資質向上に努めてほしい。認知度向上の取り組みについては、県の広報を活用するなど協力して取り組んでいきたい。施設の修繕については、管財課の指定修繕も活用し、計画的に対応していく。		
<b>2 利用者からの要望等への対応</b>			
① 意見・要望等及びその対応状況	①利用者アンケートの結果などを踏まえ、情報機器の紹介・スマホの使い方研修会や視覚障害者支援アプリの体験会等を行った。 ②利用者への盲人用具の紹介・レファレンスサービスなど個別の要望や相談等に丁寧なサービスに努めた。 ③利用者が家族等とともに来所しやすい環境を作るため休日(日曜日)の開所日を設けた。	評価 A	《評価の理由》 アンケート調査等を行い、利用者の声を反映させた事業実施に努めている。また、様々な問合せや相談等に対しても丁寧できめ細かな対応を行っているほか、休日開館日を設けるなど、利用者目線に立った対応がなされている。
意見・要望等への今後の対応	今後も利用者の意見や要望の把握に努めつつ、サービスの向上に努めてほしい。		
<b>3 指定管理者制度活用の効果</b>			
① サービスの向上	①県広報や当協会の機関誌なども活用しながら幅広く普及啓発活動を実施した。また、関係団体とも連携しながらセンターの事業を行うなど、視覚障がい者の福祉向上に努めた。 ②映画を見ながらスマホアプリを体験する事業を企画するなど参加しやすい生活支援事業の実施に努めた。 ③情報センターだよりを発行し、新刊図書、生活関連情報を伝えるとともに、利用者の声なども掲載し、情報を幅広く共有するように努めた。 ④2年にまたがる点訳・音訳のボランティア養成について、複数年の包括協定のお陰もあって定期的に講習会を実施することができた。	評価 B	《評価の理由》 移動図書館や指定管理者の機関誌等により、施設の普及啓発及び視覚障がい者に対する理解促進に取り組んでいる。また、複数の生活支援事業において、指定管理団体と連携した効果的な事業実施がなされている。
② 経費の節減	①節電・節水、事務用品等の徹底利用に努めるとともに、オンライン会議システムを活用して移動に係る経費の節減に努めた。 ②計画的、効率的な事業実施を心掛け、時間外勤務の縮減に努めた。	評価 B	《評価の理由》 光熱水費をはじめとする各種経費について、オンラインの活用など工夫をし削減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	①県内各地に向いて事業を行い、視覚障害者の社会参加や生活向上を支援した。 ②情報センター普及事業(出前講座)により、小・中・高の児童生徒を対象とした体験学習会を実施し、共生社会実現のための啓発を行った。 ③県立図書館の共催事業により、読書バリアフリー推進のための企画展示体験会を実施した。	評価 B	《評価の理由》 利用者の生活向上や学生の障がいへの理解向上のための普及啓発活動に取り組み、視覚障がい者の社会参加の促進に努めている。また、県立図書館等とも連携し、読書バリアフリーの推進にも努めている。
総合的な評価	管理運営及び財務管理について、協定書に基づき概ね適正に履行されている。また、利用者のニーズに対応したサービス提供に努めており、視覚障がい者の生活向上・社会参加や読書バリアフリー推進のための事業にも積極的に取り組んでいる。		

## 【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。  
 B : 概ね適正に実施されている。  
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。  
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

(注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。